JAPAN
RENEWABLE
ENERGY
FOUNDATION

Japan Renewable Energy Foundation
2-18-3, Higashi-Shimbashi, Minato-ku, Tokyo 105-0021, JAPAN
phone: +81-3-6895-1020, FAX: +81-3-6895-1021, www.jref.or.jp

公益財団法人 自然エネルギー財団主催　国際シンポジウム

2013 年 2 月 26 日「Revision 2013 - 新しい自然エネルギーの未来を創造する」開催報告

公益財団法人自然エネルギー財団は、2013 年 2 月 26 日（火）に国際シンポジウム「Revision 2013 - 新しい自然エネルギーの未来を創造する」（於：イイノホール）を開催した（参加者：500 名以上）。概要は以下の通り（敬称略）。

基調講演：

孫正義（自然エネルギー財団会長・設立者）が、ビデオメッセージを通じて自然エネルギーを選択できる諸外国の先例に学び、同じことは日本でもできるはずだという認識を我々が高め、日本のエネルギーシステムを変える必要性を訴えた。エイモリー・B・ロビンス（ロッキーマウンテン研究所会長）は、より軽く強固な素材を用いた電気自動車、パッシブ・デザインを主体とする建築物や産業装置の再デザインによるエネルギー効率の大幅な上昇と自然エネルギーの普及で、2050 年までにエネルギー効率を 3 倍以上にして、4 分の 3 以上のエネルギーを自然エネルギーで賄いつつ、経済規模を 1.58 倍にし、石油や石炭、原子力利用をゼロに出来るという。日本は、欧米の数倍の自然エネルギー密度を利用しない電力システムを持つ唯一の先進国であり、市場を念頭においた政策で自然エネルギー利用を活性化できると語った。髙原一郎（資源エネルギー庁長官）は、昨年 7 月の FIT の導入による太陽光の導入の大幅増加、自然エネルギーをより普及させるための現在の日本の取り組みとして洋上風力の技術開発・実証事業、送電網やバックアップ電源、蓄電池の整備促進の計画を示し、また電力システム改革と自然エネルギー普及の密接なつながりを強調した。ハラルド・ナイツェル(ドイツ連邦環境・自然保護・原子炉安全省 KIII3 部副部長)は、ドイツで進行中のエネルギー大転換の柱としての自然エネルギーに変わりはなく、コスト高という、日本で誇張された懸念と誤解を解きながら、市場統合、FIT 価格のマネージメント、送電網への統合、負担の分担が今後の規制の目標だと語る。トーマス・コーベリエル（自然エネルギー財団理事長）は、太陽光発電の産業化を促進させたドイツの FIT を評価する一方、今後も競争と簡素化された規制によるより一層のコスト削減と産業力強化の重要性を強調した。

セッション 1「日本の状況―FIT 以前と以降」：

本セッションでは、大林ミカ（自然エネルギー財団ディレクター）がモデレータを務め、日本の FIT 導入後の各自然エネルギーの動向が紹介された。貝塚泉（株式会社資源総合システムの調査事業部部長）は、太陽光発電の日本市場はこれまでの住宅向け中心であったが、FIT 以降大規模なプロジェクトが増加していることや、輸入モジュールが増加していることを示した。永田哲朗（株式会社ユーラスエナジーホールディングス相談役）は、昨年の日本の風力発電の導入量はおおよそ横ばいであり、この要因として FIT の導入前に政府の設備補助金がなくなったこと、FIT の価格設定を事業者が待っていたための政策ギャップを指摘した。また、風力発電が環境アセスメント法の対象となったために、調査費用や事業期間の増加等、コストの増加が起こっていると指摘した。梶山恵司（富士通総研上席主任研究員）は、各地域で様々なバイオマスの計画が出ているが、技術の蓄積が未だ不十分であることを指摘した。またバイオマス利用ではむしろ熱利用が重要な一方で、FIT の価格設定そのものが熱電併給でなく発電のみの事業を想定した価格となっている問題を指摘した。江原幸雄（地熱情報研究所代表、九州大学名誉教授）は FIT によって、地熱事業のコストの障壁が改善され、さらに 40 年など長期間であれば既存電源とも十分なコスト競争力があることを指摘した。また、国立公園問題・温泉問題の解決とあわせて、2020 年までは小規模発電の導入が中心であり、地熱の本格的な貢献は 2020 年以降になるとの見通しを示した。

セッション２「日本の自然エネルギー：コスト-バリアと規制」:

引き続き行われたセッション 2 では、大林ミカのモデレーションで、自然エネルギーのコストと普及へのバリアについての議論がなされた。中村有吾(ブルームバーグ・ニューエナジーファイナンス　リードアナリスト)からは、日本で自然エネルギーを 20%導入するには、コスト削減で出競争力を上昇させる必要があることが強調され、太陽光と風力におけるコストのトレンドを分析しながら、競争ではなく普及に焦点を当てた FIT 設定ではコストが高止まりする可能性に対して警鐘を鳴らした。ハビエル・サンミゲル・アルメンダリス（スペイン国立再生可能エネルギーセンター戦略ビジネス開発部長）は、自然エネルギーの普及で大幅に変わったスペインのエネルギーミックスの現状と、FIT 制度が終わった後も続く欧州のフレームワークの中で、「知識と経験がものをいう自然エネルギーの普及」をより促進するための技術別の課題を話した。セッション１と２の共同議論では、中村と永田から、日本の風力コスト高に関して、規制のバリアをなくした事業環境の整備、日本特有の資源立地や地形、為替の影響、事業規模の小ささなどの要因とともに、国ごとのグリッドパリティや気候変動問題への解決策としての風力の価値といった側面の重要性が述べられた。また梶山からは、情報の透明性の欠如、研究機関のサポートの欠如、様々な工夫で多様なビジネスモデルの促進の重要性が自然エネルギーコストを下げる要因になることが示された。

セッション３「電力システム改革－各国の事例と日本が学ぶこと」:

セッション３では、トーマス・コーベリエルがモデレータを務め、日本の電力システム改革の現状を踏まえた上で、各国の事例から日本が学ぶべき知見について議論した。ミカエル・オーデンバーリ（スウェーデン国有送電会社 スベンスカ・クラフトナット社長兼 CEO）からは、スウェーデンの電力システム改革の成果として、市場を通じた需給調整の導入によって電力システム全体の効率化・安定化が進み、消費者に利益がもたらされた事が紹介された。ボリス・シュヒト（ドイツ送電会社 50 ヘルツ CEO）は、同社の系統は世界で最も自然エネルギーが接続されつつも安定的な運用がなされ、電力市場のコストを下げることに貢献していることや、発送電分離が自然エネルギーの導入促進に不可欠であることを指摘した。アンネグレート・グレーベル（ドイツ・連邦ネットワーク庁 第３局長）は、独立性の高い規制機関によって送電網の中立性を確保することが電力システム改革の鍵であるとし、日本の発送電分離の過程においても参考とすべきことが指摘された。また、自然エネルギーの導入に不可欠である送電網のオープンアクセス化は必ずしも発送電分離を待たずしてもできると語った。高橋洋（富士通総研 経済研究所 主任研究員）は、日本での電力システム改革の現状について報告、現在提案されている法的分離を実施する際も、情報・人事の遮断、意志決定の独立性などの行為規制を定め、制度の詳細設計を緻密に行う事が不可欠であるとし、電力システム改革こそが成長戦略の要であるとの見解が示された。また、特別ゲストとして登壇したディトレヴ・エンゲル(ヴェスタス社長兼 CEO)は、オーストラリアなど多くの国では既に風力が火力発電に対してコスト競争力を有していることに触れ、予見可能性こそがビジネスセクターにとって最も重要であるとの発言があった。

セッション４「自然エネルギーの将来、エネルギーの将来」:

本セッションでは、エリック・マーティノー（環境エネルギー政策研究所研究部長）がモデレータを務め、トーマス・コーベリエルとスティーブ・ソーヤー(世界風力会議事務局長)と共に、今後、世界的に自然エネルギー、そしてエネルギー全般が向かっていく方向性が議論された。

問い合わせ先: 公益財団法人 自然エネルギー財団　　E-mail: info@jref.or.jp/TEL: 03-6895-1020